

第1回検討会における主な意見

消防庁危険物保安室

第1回検討会における主な意見

- 保安距離、保有空地について
 - ・ 事故事例についても調査すべき。
 - ・ 欧米のリスク評価も参考にしてみよう。
 - ・ 「水素スタンドの多様化に対応した給油取扱所等に係る安全対策のあり方に関する検討報告書」（平成31年3月）において、「温度上昇に係る計算」が検討されているので参考にしてみよう。
 - ・ 今回のリスク評価をした場合に、必ずしも緩和するだけではない結果も出てくると思われる。理に適った基準を検討していくことが重要である。
 - ・ 消防本部における審査や検査業務でリスク評価を判断するのは難しいため、消防本部が判断できるような運用も含めて検討する必要がある。

- 移送取扱所における配管の最小厚さ
 - ・ 工事管理については、事業所によって様々なやり方があるはず。複数の事業者にはアヒンクを行いながら進めるべき。
 - ・ 複数の事業者が関与する工事も存在するため、責任の所在が明確となる制度を考えるべき。

- 給油取扱所におけるMCH関連設備（脱水素装置等）
 - ・ 平成30年度の有識者検討会の内容から6年経過するので、実用化に向けた最新の情報をしっかりと把握するとともに、事業者が考えているリスクや安全対策についても確認すべき。
 - ・ 平成30年度の有識者検討会では、トルエン回収時の安全対策に関する議論が抜けているのではないかと。実態を調査し、必要があればトルエン回収時の安全対策も検討すべき。

第1回検討会における主な意見

- 変更工事に係る手続
 - ・ 審査や検査の在り方や解釈の仕方など共通認識を持ち、安全確保される仕組みや制度にしていくことが重要である。
 - ・ 過去の実績や自主保安などの評価について、評価機関による認定制度を活用していくべき。
- 審査・検査業務における支援の在り方
 - ・ 他法令や他省庁の認定制度や事前評価制度などを調査し、消防法の危険物規制に適用できる形を目指していくべき。
 - ・ 新しい技術で判断が難しい場合の安全性の評価については、専門知識を有する第三者機関を活用していくべき。